

登園停止等が必要な伝染病

高橋保育園

治癒するまで登園停止の伝染病 (医師の診断後、医師の意見書〈様式1〉の提出が必要です)	
病名	登園のめやす
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで
百日咳	特有な咳が消滅するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹(はしか)	解熱した後3日を経過してから
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下線、舌下線の腫脹が発見したから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
風しん	発疹が消失してから
水痘(水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮化してから
咽頭結膜熱(プール熱)	主な症状が消え2日経過してから
結核	医師により感染のおそれがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	医師により感染のおそれがないと認めるまで
腸管出血性大腸菌感染症(O157, O26等)	症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
流行性角結膜炎	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで

症状により医師に於いて感染の恐れがないと認めるまで登園停止の伝染病 (医師の診断による許可後、保護者の登園届〈様式2〉の提出が必要です)	
病名	登園のめやす
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間を経過していること
手足口病	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑(りんご病)	全身状態がよいこと
マイコプラズマ感染症	発熱や激しい咳が治まっていること
ウイルス性胃腸炎(ノロ、ロタウイルス等)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
带状疱疹	すべての発疹が痂皮化してから
突発性発しん	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

登園停止の必要はないと考えられる伝染病	
病名	留意事項
アタマジラミ	シラミの駆除。爪きり。タオル・くし・ブラシの共有を避ける。着衣・シーツ・枕カバー・帽子の洗濯と熱処理。発見したら一斉に駆除することが効果的
水いぼ	原則としてプールを禁止する必要はないが、二次感染のある場合は禁止する。多数の発疹のある者はプールでビート板や浮き輪の共有は避ける
とびひ	病巣の処置と被覆。共同の入浴やプールは避ける。炎症症状の強いものや広範なものでは、病巣の被覆を行い、直接接触を避けるよう指導

※「登園のめやす」欄の発症及び解熱した後とは、発症や解熱を確認した当日は含まれません。

〈様式1〉 医師記入用

意 見 書	
高橋保育園長 殿	
子どもの氏名 _____	
<p>下記疾病で療養中でしたが、令和 年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。</p>	
令和 年 月 日	
医療機関名 _____	
医 師 名 _____	印 _____

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人ひとりの子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育園生活が可能な状態となってからの登園でありますようご配慮ください。

治癒するまで登園停止の伝染病 (医師の診断後、医師の意見書〈様式1〉の提出が必要です)	
病 名 (☑でチェックしてください)	登園のめやす
<input type="checkbox"/> インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで
<input type="checkbox"/> 百日咳	特有な咳が消滅するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
<input type="checkbox"/> 麻疹 (はしか)	解熱した後3日を経過してから
<input type="checkbox"/> 流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発見したから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
<input type="checkbox"/> 風しん	発疹が消失してから
<input type="checkbox"/> 水痘 (水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮化してから
<input type="checkbox"/> 咽頭結膜熱 (プール熱) アデノウイルス	主な症状が消え2日経過してから
<input type="checkbox"/> 結核	医師により感染のおそれがないと認めるまで
<input type="checkbox"/> 髄膜炎菌性髄膜炎	医師により感染のおそれがないと認めるまで
<input type="checkbox"/> 腸管出血性大腸菌感染症 (O157, O26 等)	症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
<input type="checkbox"/> 流行性角結膜炎	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
<input type="checkbox"/> 急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認めるまで
<input type="checkbox"/> その他 ()	

※「登園のめやす」欄の発症及び解熱した後とは、発症や解熱を確認した当日は含まれません。

〈様式2〉保護者記入用

登園の際には、この登園届の提出をお願いします。（なお、登園の目安は、子どもの全身の状態が良好であることが基本となります。）

登 園 届	
高橋保育園長 殿	
子どもの氏名 _____	
下記疾病で療養中でしたが、令和 年 月 日に医療機関名 [] の [] 医師から症状が回復し、集団生活に支障がない状態と診断いただきましたので登園いたします。	
令和 年 月 日	
保護者名 _____	印 _____

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人ひとりの子どもが一日快適に生活できることが大切です。

保育園の入園児がよくかかる下記の感染症については、登園の目安を参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いします。なお、保育園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園させていただきますようご配慮ください。

症状により医師に於いて感染の恐れがないと認めるまで登園停止の伝染病 (医師の診断による許可後、保護者の登園届〈様式2〉の提出が必要です)	
病 名 (☑でチェックしてください)	登園のめやす
<input type="checkbox"/> 溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間を経過していること
<input type="checkbox"/> 手足口病	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
<input type="checkbox"/> ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
<input type="checkbox"/> 伝染性紅斑（りんご病）	全身状態がよいこと
<input type="checkbox"/> マイコプラズマ感染症	発熱や激しい咳が治まっていること
<input type="checkbox"/> ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタウイルス等）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
<input type="checkbox"/> R S ウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
<input type="checkbox"/> 帯状疱疹	すべての発疹が痂皮化してから
<input type="checkbox"/> 突発性発しん	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
<input type="checkbox"/> その他 ()	